



障がい者レクリエーション「ふれあいを求めて」

柴又、帝釈天で東京の下町を散策しませんか？対象：市内在住の障がい者とその家族／日時：4月25日午前8時30分から（雨天中止）

【子育て子育て支援タグポート】

資格：子どもが好きな方／勤務期間：4月1日から／勤務場所：玉川学園子どもクラブ

【売りにくしセール】

衣類 食器 本、おもちゃ等／期日：3月27日、29日（以上50%OFF）、30日（90%OFF）

【臨時休業します】

3月31日は店内整理のためお休みします。

消費税こがかわります！

消費税法の一部が改正され、法人は平成16年4月1日以後開始する事業年度から、個人は平成17年分の申告から適用されます。主な改正内容は次のとおりです。

業者免税点の適用上限が3000万円から1000万円に引き下げられます。簡易課税制度の適用上限が、2億円から5000万円に引き下げられます。値札等に税込価格（地方消費税額を含む）を表示する「総額表示」が義務づけられます。詳細は国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）をご覧ください。問：町田税務署 728・7211



【市民の広場とは】

町田市民の皆さんの交流や、仲間づくりをお手伝いするコーナーです。催しを紹介する「おいで下さい」と、会員募集を掲載する「仲間」の2つのコーナーがあります。

【掲載できる活動】

代表者・連絡先が市内在住者で、市内の公共施設等を利用して行う活動、もしくは野外で行うハイキング・自然観察会など。講師が自ら生徒を募集して行う活動、営利を目的とする活動、政治・宗教活動、法人等の活動、バザー・フリーマーケットなど物品販売を主とする活動、個人宅・宗教施設・ホテル等を会場とする活動、参加費・月会費が上限（3000円程度）を超える活動等は掲載できません。

掲載ルール・申込方法を記載したお知らせと所定の申込用紙を、広報広聴課係（市役所3階）で配布しています。

掲載を希望する方は、必ず一度説明を受けたうえでお申し込み下さい。

活動内容の確認やトラブルの解決は、当事者間でお願ひします（市は関与していません）。また、各開催施設へのお問い合わせは、ご連絡下さい。

市民サークルに関する情報はwww.yoyaku.machida.tokyo.jpまたは各施設の利用端末等からご覧いただけます。問：広報広聴課 724・2101



おいで下さい

Table with columns: 催し名 (Event Name), 日時 (Date/Time), 会場 (Venue), 費用 (Fee), 連絡先 (Contact), 備考 (対象等) (Remarks/Target Audience). Contains a list of various community events.